

三菱マテリアル株式会社

OAP事業に関する当社及び当社関係者の宅地建物取引業法違反の容疑につきましては、本日、大阪地方検察庁において起訴猶予処分とする決定が発表されました。当社としましては当局のご判断を厳粛に受け止め、今回の事態を改めて深く反省する次第であります。当社は、早期かつ包括的な完全解決に向け、今後とも住民の皆様と誠実に協議を行うとともに、住民の皆様安心して居住いただけるように、環境調査の結果を踏まえて必要かつ適切な対策工事を、誠意をもって実施いたす所存であります。

本件に関しましては、関係先の皆様に多大なご心痛、ご心配をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げますとともに、今回の問題を教訓として、企業の社会的責任を果たせるよう万全の体制をもってCSR活動に取り組み、信頼の回復に努めてまいりたいと存じます。

以上